

役場庁舎建設基本計画 新庁舎に導入する機能や規模などについてお知らせします

町は、新たな役場庁舎の建設に向け取り組んでおり、昨年5月に策定した基本構想に基づき、町民ワークショップなどの意見を踏まえ、現在「庁舎建設基本計画」の策定を進めています。この基本計画について、1月29日（月）、30日（火）に町内4会場にて住民説明会を行ったところですが、改めてその内容についてお知らせします。なお、新庁舎の建設位置などについては、1月号で既に掲載していますので、本号では新庁舎に導入する機能や規模、階構成や事業スケジュールについてお知らせします。

町総務課庁舎建設準備係

☎ 56-8000
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/news/living_inforation/2749/

① 新庁舎に導入する機能

- ◆ すべての方が利用しやすい庁舎
- ◆ ユニバーサルデザイン機能
- ◆ 駐車場・駐輪場
- ◆ 防災拠点となる強い庁舎
- ◆ 防災機能
- ◆ 耐震機能
- ◆ 水害対策機能
- ◆ 窓口・相談機能
- ◆ 文化・交流機能
- ◆ 執務機能
- ◆ 議会機能
- ◆ 防犯・セキュリティ機能

人と環境にやさしい庁舎

- ◆ 環境負荷の低減
- ◆ ライフサイクルコスト縮減
- ◆ 周辺環境との調和
- ◆ 周辺施設との連携

② 新庁舎の規模と階構成

配置される課・係

住民の利便性と関係部署間の連携を考慮し、保健福祉会館の福祉医療課、分庁舎の建設課を新庁舎に集約し、質の高い住民サービスに配慮します。

想定規模

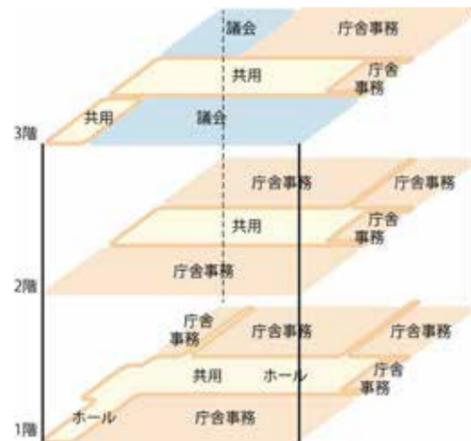
部署の集約化による、職員数の想

定などを踏まえ、おおむね4200平方メートルとします。

配置する職員数の増加は、施設規模に影響を与えるものですが、今後、基本設計の平面計画により、効率的な執務空間（ユニバーサルレイアウト）、多機能化など床面積のコンパクト化や効率化に向けた方策を導入していきます。

新庁舎の階構成

町民の利便性や業務効率性、災害時の対応などを考慮し、各階の機能の配置について、次のとおり整理します。



③ 事業のスケジュール

今後のスケジュールについては、基本計画・基本設計業務完了後の2018年度に実施設計を行い、実施設計業務完了後の2019年度に建設工事に着手、2020年度中の新庁舎完成を目指すものとします。その後、2021年度に供用開始および現庁舎解体、駐車場整備などの外構工事に着手するものとして、着実に事業を進めていく必要があります。

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
設計業務		基本・実施設計			
建設工事			新庁舎建設工事		旧庁舎解体工事 駐車場整備
その他				引越	供用開始

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入されている方へお知らせです

平成30年4月から入院時の食事療養費標準負担額が変更されます

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。
※住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ、Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、お問い合わせください。

区分	現行の負担額（1食）	H 30.4月からの負担額（1食）
一般	360円	460円 ※1 難病・小児慢性特定疾病患者の方は260円です
低所得Ⅰ (住民税非課税世帯で一定所得以下)	100円	変更なし
低所得Ⅱ (住民税非課税世帯)	210円 ※2 低所得者Ⅱの方は90日を超えると、届出により150円	変更なし

収入がなくても申告を！

世帯の総所得が一定額以下るとき、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料が軽減されます。

平成29年中の収入のない方や遺族年金・障害年金のみの方は、住民税の申告をしないと国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減ができません。医療を受ける際の自己負担割合やその額を決めるためにも申告は必要となります。また、所得がない方も申告が必要です。

忘れずに正しく申告しましょう。

平成30年4月からの国民健康保険の 都道府県単位化後のお知らせ

- 現在使用中の保険証で医療を受けられます。（本年8月一斉更新有）
- 国民健康保険税はこれまで通り俱知安町に納入します
- 各種申請や届け出なども、これまで通り町国保医療係または後志広域連合窓口で行います

町福祉医療課保健医療室国保医療係（③番窓口） ☎ 56-8006

雪崩による犠牲者を 出さないために

2月9日（金）、町内の陸上自衛隊高嶺演習場敷地内にて、災害が発生した際の実働機関が互いに連携強化を図り、効率的な救助活動を目指すことを目的に、羊蹄山ろく山岳遭難救助連絡協議会の主催で、陸上自衛隊俱知安駐屯地、北海道警察札幌方面俱知安警察署、羊蹄山ろく消防組合の3者による冬季山岳救助訓練が実施されました。

訓練は、羊蹄山を滑走中のスキーヤーが雪崩事故に巻き込まれた想定で実施され、通報を受け集合した後、スキー板をはいた隊員をスノーモービルでけん引し訓練現場へ向かいました。到着後は3機関が協力し要救助者の捜索を行い、発見後、速やかに搬送が行われました。

訓練終了後の講評で、川村消防長は「この地域は山岳レジャーが活発な地域であり、今後もその数は増える予想される中、今回の訓練に参加した3機関の連携強化と関係機関との情報共有は非常に重要だ」と話していました。



▲スノーモービルによるけん引

地域の悩みを解消へ 除雪ボランティア

1月28日（日）には六郷親友会が、2月4日（日）には琴和町内会が、札幌から来町した雪はねボランティアアツア参加者や町内事業所、俱知安中学校の生徒たちとともに一人で暮らすお年寄りや入院中で不在の住宅などを回り、窓や灯油タンク周辺の除雪作業を行いました。

町内に居住する65歳以上の割合はおよそ25%となっており、町民の4人に1人が高齢者といえます。雪は、私たちの暮らしから切り離すことのできない存在であり、住宅周りの日に日に高さを増す雪の山は、私たちの暮らしにおける不安要素の一つですが、特に一人で生活するお年寄りにとって除雪は、この町で生活する上での一番大きな問題かもしれません。その不安を少しでも和らげるのが除雪ボランティアをはじめとする町内会の活動であり、人と人の繋がりのないではないでしょうか。



▲琴和町内会除雪ボランティアの様子

「ようてい和牛プロジェクト」が優秀賞を受賞 農業クラブ全道実績発表大会

日本学校農業クラブ北海道連盟第69回全道実績発表大会が2月1日（木）と2日（金）の二日間にわたり俱知安農業高校にて開催され、道内各地で開催された地域大会で入賞した18校223名の生徒が集まりました。



▲開会式

この大会は、農業を学ぶ高校生が、さまざまな分野のテーマに沿って、地域の課題や農業に関する問題の解決に向けたプロジェクトの成果を発表するもので、生徒の農業における専門的知識・能力の向上と、問題解決のための自主性・積極性を養うことを目的として毎年開催されています。

大会に出場した俱知安農業高校生活班はポテトペーストを使った商品開発や普及活動について、農業クラブ執行部は地域との交流や産業の発展などについて、また畜産班は町内で生産された規格外のじゃがいもなどを飼料として育てた牛「ようてい和牛プロジェクト」の活動成果を発表しました。

畜産班がこのプロジェクトをスタートして4年目となった今年は、よりよい肉質の牛を肥育するため、関係機関の指導や協力を得ながら行ったブラッシングによる健康状態の管理や、地域性を活かしたオリジナル飼料の製造などを例に挙げ、さらに、ようてい和牛を普及するために行った活動や、ブランド化に向けた課題などについて発表し、見事優秀賞を受賞しました。



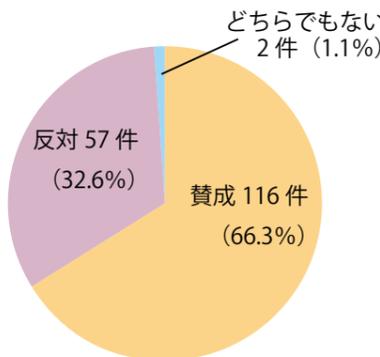
▲畜産班「ようてい和牛プロジェクト」発表の様子

町は、観光客の満足度を上げ、また訪れたいと感じてもらうため、リゾート地としての質と魅力の向上に向けた課題解決を目的に「宿泊税」の導入準備を進めています。

平成29年11月と本年2月には、その導入について専門的な見地から幅広い助言、意見交換を目的に設置した「俱知安町法定外税に係る有識者会議」を開催し、2月8日（木）と9日（金）の二日間にわたり、町内スキー場の施設内において、国籍を問わず、訪れた観光客を対象に、宿泊税導入の賛成・反対についてのアンケートを実施しました。



宿泊税導入アンケート結果



	2月8日(木)	2月9日(金)	合計
賛成	75件 (63.6)	41件 (71.9)	116件 (66.3)
反対	41件 (34.7)	16件 (28.1)	57件 (32.6)
どちらでもない	2件 (1.7)	0件 (0.0)	2件 (1.1)
計	118件	57件	175件

※数字は件数（ ）内は%

リゾート地としての質と魅力の向上のために 「宿泊税」導入アンケートを実施しました

宿泊税の導入に関する検討の経緯やこの度実施したアンケートの詳しい内容については町HPにて公開していますので、ご覧ください。不明な点などある場合はお気軽にお問い合わせください。

町総合政策課 ☎56-8001
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/ AccommodationTax/

俱知安町都市計画マスタープラン パブリックコメントの結果をお知らせします

町では、今後の北海道新幹線俱知安駅開業、北海道横断自動車道の事業化などにより、土地利用や交通体系が大きく変化する見通しであることから、都市計画の長期的な基本方針となる「俱知安町都市計画マスタープラン」を策定します。

もの公表します。
なお、町HPで詳細な結果と意見を反映したマスタープラン（案）を掲載していますのでご覧ください。
ご協力ありがとうございました。
町まちづくり新幹線課まちづくり係 ☎56-8012
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/toshikeikaku/ ikembosyunokakka/

いただいた意見	町の考え方とマスタープランへの反映
「土地利用の方針」では、駅周辺の市街地とリゾートエリアとを連携させていく都市形成が重要である。観光客が周遊する際の拠点を両地域に整備するなどして、両地域の連携を強め、経済の循環を生み出すことなどは町の発展に欠かせない。	市街地におけるリゾート地区との連携として、「土地利用の方針」の「(2) 広域都市拠点周辺における都市機能集積」に、「リゾート地区との連携を踏まえた宿泊施設等の集積も期待される」を追加。
「環境共生の方針」では、開発の進むリゾートエリアにおいて、都市インフラの整備などが大きな課題となっている。また、冬期に著しく増えるリゾートエリア滞在者を考慮に入れた「防災都市づくり」も重要な課題である。	「環境共生の方針」の「(2) 計画的な供給処理施設の整備」に、都市インフラとしての上下水道の計画的な整備について「リゾート地区の需要動向を踏まえ、給水・処理区域内において」を追加。 「防災都市づくりの方針」の「②避難場所・避難施設の確保」に、「今後も増え続けることが見込まれる外国人を含む観光客等の滞在一時的な避難所（施設）の確保として、既存公共施設に加えて宿泊施設等との連携に努めます。」を追加。
「景観づくりの方針」では、例えば、来街者を適切に誘導するためのサイン、看板などには既存の規制に一定の例外を設けるなど、目的にかなった適切なルールや、エリアマネジメント広告の実施（関連する規制の見直しなどを含む）などが考えられる。	屋外広告物のルール化として「第3章 地域別構想」で屋外広告物ガイドラインの策定を位置付けている。エリアマネジメント広告の検討も踏まえ、ガイドラインの策定に「地域のまちづくり活動と協力しながら」を追加。

俱知安・みなみ・八幡保育所にお別れを 各保育所の一般開放を実施します

4月から新しい保育所（くっちゃん保育所ぬくぬく）が開設されます。それに伴い、今の俱知安・みなみ・八幡の各保育所は3月末をもって閉所となります。

そこで、かつて通われていた方や、その保護者の方などに今の保育所とお別れをする機会を設けましたので、ぜひお越しください。

- 開放日／
 - ・みなみ保育所 3月11日（日）
 - ・俱知安、八幡保育所 3月18日（日）
- 開放時間／9時～17時まで
※一部開放していない部屋などがあります



俱知安保育所 ☎22-1594
みなみ保育所 ☎22-1340
八幡保育所 ☎22-3382

小学生ならだれでも参加できます 第20回町長杯GS大会を開催！

- 日程／3月21日（水・祝）
- 場所／ニセコグラン・ヒラフスキー場エースコース
- 当日のスケジュール
 - 受付 7時45分 大会本部前（.Base）
 - 開会式 8時10分 大会本部前（.Base）
 - インスペクション 9時～9時30分（入場制限9時20分）
 - 競技開始 10時（1本競技）
 - 表彰式 競技終了後 大会本部前

申込みについて
申込書に所定の事項を記入し、参加料2千円を添えて**3月13日（火）**までに町総合体育館に申し込みください。
※申込書は町総合体育館に設置



町総合体育館 ☎22-2288